

評価基準

評価項目	評価のポイント	配点	
一次審査			
①提案項目の理解度	本業務の目的、内容を理解できていること。	10	
②提案項目の実現性	提案内容が具体的で実現性があること。	15	
③提案内容の独創性	提案内容が独創的かつ斬新であること。	15	
④実施体制	正副2名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について十分な体制が取れていること。	5	
⑤地域貢献、社会貢献	提案内容が発展可能性や地域活性化などへの波及効果があること。	5	
合計		50	
二次審査			
提案に対する評価	①提案項目の理解度	本業務の目的、内容を理解できていること。	10
	②提案内容の独創性	提案内容が独創的かつ斬新であること。	25
	③提案内容の実現性	提案内容が具体的で実現性があること。	25
	④実施体制	正副2名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について十分な体制が取れていること。	10
	⑤業務実績	豊富な経験や実績を有していること。	10
	⑥プレゼンテーション	業務実施方針に関する補足説明や質問に対する回答が明確であること。	10
	⑦地域貢献、社会貢献	提案内容が発展可能性や地域活性化などへの波及効果があること。	10
合計		100	

事業者の順位の決定及び最低基準点の設定

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、委員の採点の結果、点数の高い事業者を「1点」、次点を「2点」、3位を「3点」、以下同じとし、各委員の順位点を合計した結果、合計点が最も低いものを候補者とする。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目「②提案内容の独創性」の点数が高い者を上位とする。
  - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「③提案内容の実現性」が高い者を上位とする。
- 3 最低基準点の設定
 

最低基準点は、各委員の評価点の平均とし、一次審査は30点、二次審査は60点とする。なお、最低基準点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。